

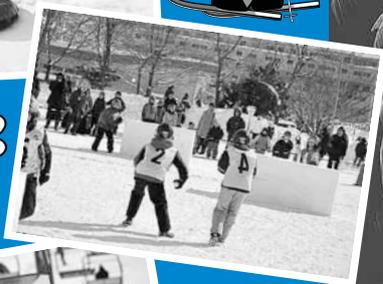
ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口140,496人 (前月比+81)
世帯数56,851世帯 (前月比+27)
平成25年3月1日現在



▲稲陵中学校の1、2年生20人が、学校周辺に暮らす高齢者宅を訪れ、除雪ボランティアを行いました(2月14日)。



▲区民センターで「手稲区防災リーダー研修」が行われ、地域住民140人が防災について学びました(2月27日)。

第20回ていね雪の祭典～雪っていいね、ていね(2月16、17日)
(手稲山会場・てっぽくひろば会場)



▲手稲区連合町内会連絡協議会・北海道工業大学・手稲区による「防災連携協定」調印式が行われました(3月12日)。
◀協定に関する詳細は4ページをご覧ください▶



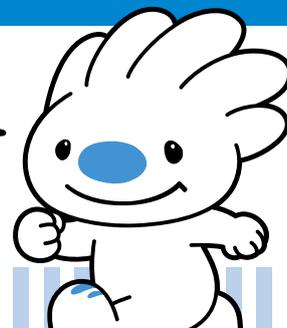
▲手稲鉄北まちづくり協議会主催の歩くスキーの催しが前田森林公園で行われ、約80人が景色を楽しみながら雪上を滑走しました(3月3日)。



▲「ていねっこふれあいステージ2013」が手稲コミュニティセンターで行われ、175人の親子が踊りなどを楽しみました(2月20日)。

編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2432(直通) Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていぬ



交通ルールを守ろう

●楽しく自転車に乗ろう

雪が解け、いよいよ自転車を利用できる季節がやってきました。

自転車はその手軽さから、通勤・通学、健康づくりやレジャーなど、さまざまな場面で大活躍。近年は環境に優しい乗り物として利用者が増えています。

一方で、怖いのが交通事故。事故の被害者になるばかりではなく、注意を怠れば加害者になり刑事責任や民事責任を問われることも。

楽しく、安全で安心な自転車ライフを送るため、自転車の交通ルールを再確認しましょう。

●若者に多い自転車事故

中・高校生の自転車による事故は全国で年間4万件近くも起こっています。「たかが自転車」「自分は大丈夫」という気の緩みを取り返しのつ

●事故例と交通ルール

道路交通法では自転車を軽車両として扱っているため、法律違反をして事故を起こした場合、自転車利用者は刑事上の責任を負います。相手を死傷させた場合は刑事上の責任に加え、民事上の損害賠償責任も発生します。下記の事例のように、事故の加害者は重い責任を負うことになります。

事例1



事例2



男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、保険勧誘員の女性が運転する自転車と衝突。保険勧誘員は頭蓋骨骨折を負い、9日後に死亡した。

【賠償額】3,138万円

(さいたま地方裁判所、平成14年2月15日判決)

女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師の女性と衝突。看護師には重大な障がいが残った(手足がしびれて歩行困難に)。

【賠償額】5,000万円

(横浜地方裁判所、平成17年11月25日判決)

こうならないためにも...

守ろう! 自転車安全利用5則

ルール1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道を通行するのが原則ですが、自動車の通行量が多い車道や、13歳未満の子ども、70歳以上の方は歩道を通行できます。

ルール2 車道は左側を通行

原則として、車道の左側を走らなければなりません。

ルール3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

歩道を走るときはすぐに止まれる速度で通行すること。歩行者の通行を妨げるような場合は自転車から降り、押して歩きましょう。

ルール4 安全ルールを守る

- ・携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転は禁止!
- ・飲酒運転は禁止! ・夜間はライトを点灯

ルール5 子どもはヘルメットを着用

13歳未満の子どもが自転車に乗るときは乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



【問い合わせ先】

手稲区総務企画課地域安全担当

☎(681)2425

手稲区交通安全運動推進委員会

☎(215)5116

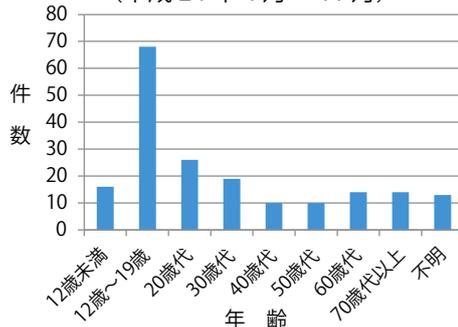
駐輪ルールも守ろう

自転車は、必ず駐輪場に止めましょう。歩道などに放置すると、歩行者の通行の妨げになるだけでなく、車いすの方や目の不自由な方が、安全に通行できなくなり、ます。



手稲区内の年齢別自転車事故件数

(平成 24 年 4 月～ 11 月)



かかない事故につながっているのです。区内での年齢別の事故件数を見ると、12歳～19歳が最も多くなっています（左のグラフ参照）。子どもの頃から正しい交通ルールを学び、安全運転を心掛けることが大切です。

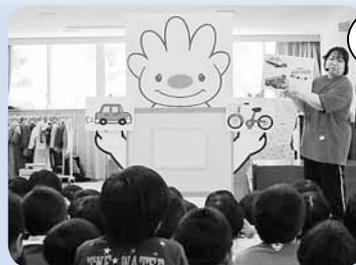
交通安全への取り組み

区内で行われている、交通安全教育の取り組みを一部紹介します。

交通安全運動推進委員会の取り組み

交通事故撲滅のために日々活動する手稲区交通安全運動推進委員会。

交通事故に遭わないように正しい交通ルールを身に付けてもらおうと、幼稚園や小学校、老人クラブなどを訪問し、毎年決まった時期に交通安全教室を開催しています。



みんなしっかり交通ルールを学んでいるね!



地域と中学校が協同で交通安全教室を実施

平成 24 年 7 月 5 日、安全・安心なまちづくりへの取り組みの一環として、稲積安全・安心まちづくり協議会と稲積中学校が協同で生徒や保護者、地域住民などを対象に自転車交通安全教室を開催。生徒らは警察署員の講話を聴いたり、交通安全教育用の DVD を視聴したりして、区内で発生した自転車事故の事例や自転車を運転する際の注意点などを学びました。



サイクルセーフティラリー・イン・ていね

毎年 5 月 1 日～ 10 月 31 日に区内の大学・高校を対象とした自転車の交通安全活動を実施。手稲警察署による自転車の交通指導や交通安全教室を行い、期間終了後に事故の発生状況や交通指導件数などを集計して優秀校を表彰します。

平成 17 年から続けられており、平成 24 年度は札幌稲雲高校が優秀校に輝きました。



点検のポイント

自転車の整備不良による事故を防ぐには、日常の安全点検が大切です

自転車に乗る前は、不具合がないかチェックしましょう。また、年に 1 回は自転車安全整備店で点検・整備を受けましょう。



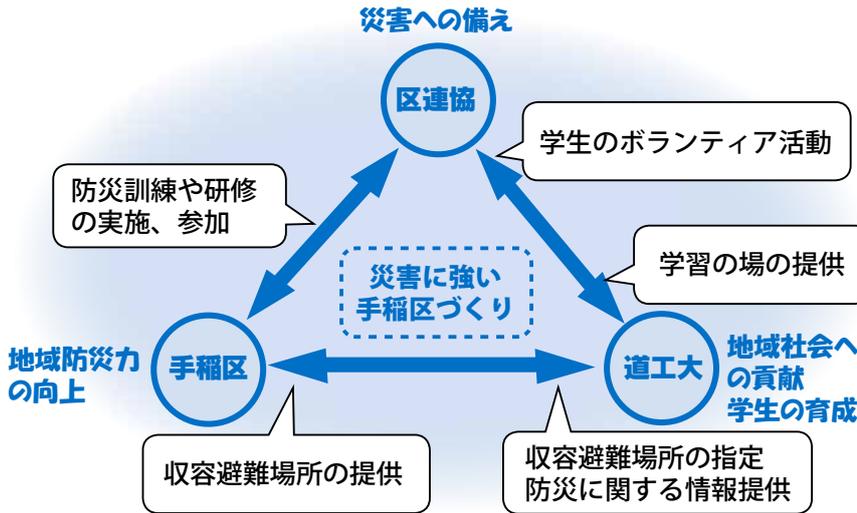
ブレーキ	前輪と後輪それぞれにブレーキをかけてみて、利き具合を確認。
タイヤ	適量の空気が入っているか、すり減ったり傷が付いたりしていないか確認。
サドル	体に合った高さでしっかり固定されているか確認。
ライト	車や歩行者に自分の存在を知らせるためにも明るく点灯するか確認。
反射材	割れたり汚れたりしていないか、また、後方や側方から良く見えるか確認。
ベル	きちんと鳴るか確認。

手稲区連合町内会連絡協議会・北海道工業大学・手稲区の3者間による防災連携協定調印式が行われました

《このページに関する問い合わせ先》総務企画課地域安全担当 ☎ 681-2425

手稲区連合町内会連絡協議会（以下「区連協」）と北海道工業大学（以下「道工大」）、手稲区の3者間では、平成20年3月に手稲区のまちづくりに関する地域連携協定が締結されていましたが、このたび、お互いの連携をさらに深め、災害に強い手稲区づくりに貢献することを目的として、平成25年3月12日に防災連携協定を新たに締結しました。

協定のイメージ



▲調印式の様子

道工大の体育館が市の収容避難場所として新たに指定されました

平成24年2月に完成した道工大の体育館（ヒットアリーナ HIT ARENA）には、地中熱を利用した暖房や太陽光発電など自然エネルギーが取り入れられています。環境に配慮されている建物で、災害時にも頼りになる避難場所として、区民からも大きな期待が寄せられています。



▲ヒットアリーナ HIT ARENA

道工大では地域などと連携して下記のような取り組みも行われています

雪かき隊

大学周辺に居住する自力で除雪が困難な高齢の方、福祉除雪では補えない高齢の方、障がいのある方の世帯などを対象に除雪要請を受け、要望に応じたきめ細かな除雪を実施しています。

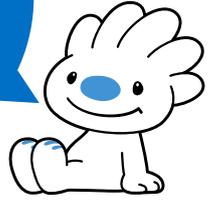


手稲消防団山岳救助隊

山の事故に備えて、大学の山岳部と手稲消防団が協力して平成19年に発足。手稲消防団消防総合訓練大会や冬山山岳救助訓練に参加し、いつでも出動できるように準備を整えています。

手稲区からの お知らせ

4月11日～5月10日
の区内の情報です



区民センターから

◆手稲区民ダンスの集い

日時 4月19日(金)13時30分～15時30分。

場所 同センター1階区民ホール。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

(詳細) 区民センター(前田1条11丁目) ☎(681)5121

手稲コミュニティ センターから

◆ダンスの集い

日時 4月30日(火)13時～15時。
場所 同センター1階ホール。

費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆きらきら・シニア教室

楽しい運動で歩行機能&認知機能の向上の「ふまねっと教室」です。

日時 4月17日(水)13時～15時。

場所 同センター1階第1・2会議室。

対象 区内在住で原則65歳以上の方。

定員 先着20人。

費用 100円。

申込 4月10日(水)10時から電話か窓口で申し込み。

◆ふれあいフリーマーケット



リサイクル推進を目的に楽しいフリーマーケットを開催します。

日時 5月26日(日)11時～15時。

場所 同センター1階ホール。

出店対象 区内在住の18歳以上の方(学生は除く)。

出店区画 34区画(標準は2.5×20m)。

出店料 1区画千円～千500円。

申込 4月22日(月)10時から出店料を添えて窓口で申し込み(電話不可)。

◆手稲人が語る「手稲人のための手稲の話」講座

内容 時価900億円!?手稲山の義経埋蔵金の真偽について。

日時 5月21日(火)13時30分～15時。

場所 同センター1階第1・2会議室。

対象 区内在住の方。

定員 先着40人。

費用 300円。

申込 4月30日(火)10時から電話か窓口で申し込み。

◆懐かしの愛唱歌を楽しむ講座

日時 5月20日(月)、6月3日(月)、17日(月)、7月1日(月)10時30分～12時(全4回)。

場所 同センター1階視聴覚室。

対象 区内在住の方。

定員 先着20人。

費用 2千500円。

申込 5月7日(火)10時から電話か窓口で申し込み。

◆囲碁大会



日時 5月19日(日)9時30分～15時。

15時。

場所 同センター1階和室。

対象 区内在住の18歳以上の方(学生は除く)。

クラス・定員 A(2段以上)、B(初段以下) 各先着20人。

費用 500円。

申込 5月1日(水)13時から費用を添えて窓口で申し込み(電話不可)。

(申込先・詳細) 手稲コミュニティセンター(手稲本町3条1丁目) ☎(681)21133

手稲区選挙管理委員会から

委員会から

平成24年12月17日に住居表示が実施された星置3条1丁目にお住まいの方の投票所は星置中学校(星置3条5丁目)となります。

(詳細) 手稲区選挙管理委員会 ☎(681)2427

ちあふる・ていねから

◆平成25年度サンデーサロン

日曜日に親子が自由に交流できるサロンです。ぜひ、遊びにきてください。

日時 毎月第2日曜日10時～12時。

対象 就学前のお子さんとその保護者。
申込 当日、直接会場へお越しください。

してください。

(詳細) 手稲区保育・子育て支援センター(ちあふる・ていね)(手稲本町3条2丁目) ☎(681)3162

星観緑地

「春の園芸教室」

内容 花の種まき、草花の手入れについて。

日時 4月28日(日)10時～12時。

場所 星置会館1階大会議室(星置3条9丁目)。

対象 花や緑が好きの方、公園管理に関心のある方。お子さんも歓迎します。

定員 先着30人。

費用 300円(材料代)。

申込 4月23日(火)までに電話かファクスで申し込み。

(申込先・詳細) ほしみパークプロジェクト(星観緑地管理事務所) ☎(686)0680(9時～18時) ファクス(686)0681

前田森林公園カナルの改修について

本年7月より、前田森林公園内のカナルの全面改修を予定しています。

この事前準備のため、今春のカナルへの注水は見合わせます。

(詳細) 前田森林公園管理事務所(手稲前田591) ☎(681)3940

◆新入学児童の通学が始まります。交通安全に心掛けましょう。

星置地区

センターから

◆春の家庭菜園教室

日時 4月21日(日)9時30分～12時。
場所 同センター2階集会室。
定員 先着30人。
費用 500円。
申込 4月12日(金)から電話で申し込み。
◆ダンスの集い



日時 5月7日(火)13時～15時。
場所 同センター1階体育室。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。
(申込先・詳細) 星置地区センター1(星置2条3丁目)
☎(695)3220

子育て支援係から

◆子育て講座

テーマ 食べると楽しい！(子どもと心と身体に栄養を)。
講師 健康・子ども課の管理栄養士。

日時 5月27日(月)10時～11時30分。
場所 保健センター2階講堂(前田1条11丁目)。
対象 就学前のお子さんを持つ保護者(講座へのお子さんの同伴はご遠慮ください)。
※希望者には託児を行います。
定員 先着20人。
費用 無料。
申込 5月7日(火)9時から電話で申し込み。

◆子育て応援隊募集『子育てボランティア』を始めませんか

活動内容 地域の中でさまざまな活動を通じて、子育て家庭を支援します。子育てサロンへの参加やおもちや作りなど、それぞれの生活ペースに合わせて活動できます。
資格 どなたでも登録できます。子どもが好きな方、興味がある方はお問い合わせください。
(申込先・詳細) 健康・子ども課子育て支援係 ☎(681)1342

新発寒地区

センターから

◆ダンスの集い

日時 5月3日(祝)13時30分～15時30分。
場所 同センター1階体育室。
費用 300円(当日納入)。

稲苑大学第28期生募集

講義や実習などを通して、教養や触れ合いを深めるための講座です。

期間	5月15日(水)～10月9日(水) (全20回) 毎週水曜日の14時～16時15分。 ※8月7日(水)と14日(水)はお休みです。
場所	区民センター(前田1条11丁目) 区民ホールまたは第1・2会議室ほか。
対象	区内在住の満65歳以上の方(4月1日現在)で過去に受講経験がなく、健康で毎回参加できる方。
受講料	無料。 ※講義の内容によっては材料費等、実費がかかる場合があります。
定員	60人(多数時抽選)。 ※定員を超えた場合は4月23日(火)14時から区役所3階C会議室(前田1条11丁目)で公開抽選会を行います。
申込	◆4月16日(火)までに、市コールセンターへ電話、ファクス、Eメールで申し込み。 ◆過去に稲苑大学に申し込んで落選したことがある方はその年度をお知らせください。 ◆結果については、4月30日(火)までに応募いただいた方全員にご連絡いたします。
その他	募集要項は手稲区役所で配布します。

《申込・お問い合わせ先》
市コールセンター ☎222-4894 ファクス221-4894
Eメール info4894@city.sapporo.jp

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。
◆楽しく体力づくり小学生かけっこ教室



日時 4月20日(土)、27日(土)、28日(日)10時～11時30分(全3回)。
場所 同センター1階体育室。
対象 小学1～3年生。
定員 先着15人。

費用 無料。
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、動きやすい服装。
申込 4月11日(水)9時から電話か窓口で申し込み。
◆ミックスダンス

日時 5月11日(土)～6月15日(土)の毎週土曜日11時～12時(全6回)。
場所 同センター2階集会室ほか。
対象 小学2年生～中学生。
定員 先着20人。
費用 3千円。
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、動きやすい服装。
申込 4月24日(水)9時から電話か窓口で申し込み。

話か窓口で申し込み。
◆キッズミックスダンス

日時 5月11日(土)～6月15日(土)の毎週土曜日10時～10時50分(全6回)。
場所 同センター2階集会室ほか。
対象 4歳～小学1年生。
定員 先着20人。
費用 3千円。
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、動きやすい服装。
申込 4月24日(水)9時から電話か窓口で申し込み。
(申込先・詳細) 新発寒地区センター1(新発寒5条4丁目)
☎(684)5571

西部市税事務所から

毎週木曜日に夜間納税相談窓口を開設しています。

平日の日中にお時間の取れない方は、この機会をご利用ください。

夜間相談日 毎週木曜日20時まで（祝日を除く）。

場所 同事務所納税課（西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階）。

☎(618)3913

曙図書館から

◆楽しいお話し

4月13日(土)～5月4日(祝)の毎週土曜日14時30分～15時。

◆子ども映画会

4月20日(土)、5月4日(祝)の15時5分から30分程度。

◆『こどもの読書週間』特別展示

犬が登場する人気シリーズや働く犬の関連本を展示します。

テーマ いぬ・犬・イヌ。

展示期間 4月25日(木)～5月15日(水)。

場所 同館1階図書室。

※4月24日(水)、5月8日(水)は休館日です。

☎(685)4946

まちづくりの処方箋を配布しています



地域のまちづくり活動の事例や活動団体などをご紹介します。情報誌を配布しています。

配布場所 区役所1階①番窓口（前田1条11丁目）。

☎(681)2445

国保からのお知らせ

平成24年度国民健康保険料の第10期納付期限が過ぎています。お忘れの方は早めに納付してください。また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 4月23日(火)、25日(木)の20時まで。

休日相談日 4月21日(日)9時～14時30分。

場所 区役所2階①番窓口（前田1条11丁目）。

☎(681)2575

◆口座振替のご利用を

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは、預金口座のある金融機関、郵便局または、

区役所保険年金課へ。
※保険サービス員が訪問徴収に訪れた際は、身分証明書をご確認ください。

☎(681)2575

手稲老人福祉センターから

◆春の演芸発表会

当センターで活動する皆さんの素晴らしい歌や踊りを見学しませんか？

日時・内容 ①4月24日(水)10時～15時、大正琴・舞踊・健康体操・フラダンス・社交ダンス・唱歌、②25日(木)10時～15時、民謡、③26日(金)9時45分～15時、カラオケ。

場所 同センター1階①多目的室、②③大広間。

申込 当日、直接会場へお越しください。

※発表会は見学をするだけ

で、出演はできませんのでご了承ください。

☎(684)3131

第24回手稲区長杯争奪野球選手権大会

大会期間 6月上旬～9月上旬。

対象 区内の同じ職場に勤務しているか、区内在住の方で編成されたチーム。

参加料 1チーム2万円。

申込 区役所3階地域振興課で配布している申込用紙に必要事項を記載の上、5月7日(火)までに申し込み。

その他 5月16日(木)19時から区民センター（前田1条11丁目）で開会式と試合の抽選を行います。

☎(681)2445

☎(681)2445

☎(681)2445

☎(681)2445

犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

動物管理センター ☎ 736-6134 (西区八軒 9 条東 5 丁目)
ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/inuneko/>)

区内で予防注射を実施している動物病院は下記のとおりです。休診日は各病院によって異なりますので、電話でご確認ください。

※全市版 25 ページも併せてご覧ください。

動物病院名	住 所	電話番号
くどう動物病院	曙 5 条 2 丁目 2-2	684-7220
Piccolo(ピッコロ)動物病院	明日風 2 丁目 3-12	691-9912
明日風ペットクリニック	明日風 4 丁目 15-41	213-7586
いなほガンバ動物病院	稲穂 3 条 5 丁目 8-1	688-1121
M・LAC(エム・ラック)動物病院	新発寒 5 条 2 丁目 2-32	666-1286
オリンピック動物病院	富丘 2 条 7 丁目 2-8	694-3301
MARUCO(マルコ)動物病院	西宮の沢 2 条 3 丁目 7-8	682-0505
なかがわアニマルクリニック	西宮の沢 5 条 1 丁目 11-30	598-7111
アニマルクリニックおかもと	星置 2 条 4 丁目 7-38	699-2129
ほしみ動物病院	星置 2 条 8 丁目 1-27	682-2525
えのもと動物病院	前田 4 条 8 丁目 1-3	681-1212
しば動物病院	前田 5 条 15 丁目 8-15	685-8812
あだち動物病院	前田 9 条 10 丁目 3-16	682-3580

登録手数料	3,200 円
注射費用	2,490 円
注射済票 交付手数料	700 円



相談コーナーをご利用ください

総務企画課広聴係 ☎ 681-2432

区役所の相談コーナーでは、専門の相談員が無料で各種ご相談に応じていますので、気軽にご利用ください(土・日・祝日、年末年始を除く)。

■区役所 1 階 11 番窓口相談コーナー (法律相談と司法書士相談を除き、電話での相談もできます。)

相談名	内 容	曜 日	時 間	相談員
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求などに関する事	第 2・4 月曜	9 時 30 分～ 12 時 15 分 13 時～ 16 時	交通事故相談員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとなどについて	毎週火・水曜	10 時～ 12 時 13 時～ 16 時	家庭生活カウンセラー
行政相談	国やその関係機関などの仕事に関する事	毎週木曜	13 時～ 16 時	行政相談委員
法律相談 (予約制・先着 8 人)	困りごと、争いごとの法的見解・解決方法について	第 1・3 金曜	相談日当日、9 時から電話(681-2400)で予約し、午後の指定された時間に来庁	弁護士
司法書士相談	相続、遺言、不動産登記、多重債務などについて	第 2・4 金曜	13 時～ 16 時	司法書士

■区役所 2 階求職者支援センター (あいワーク手稲) ☎ 681-2633

相談名	内 容	曜 日	時 間	相談員
職業相談	就職などに関する事	毎週月～金曜	8 時 45 分～ 17 時	職業相談員

広告